

広報

たかはた

2021
令和3年

8

NO.1042

みて～！
あおくなつたよ！

まつかわ幼稚園かき氷屋さん

Topic

- 02 スマホ決済がご利用いただけます
- 06 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- 18 創業を考える方のセミナー
- 24 第55回たかはた夏まつり 青竹ちょうちんまつり

【ホームページ】<https://www.town.takahata.yamagata.jp>

高畠町 Facebook・LINE でも情報発信中！

人口と世帯数

7月1日現在

人口	22,605人
男	11,058人
女	11,547人
世帯数	7,750世帯

本紙12ページに関連記事を掲載しています

いつでも・どこでも・簡単に 町税等の納付ができる

スマホ決済がご利用いただけます



町ホームページ
につながります

町に納める税金等のうち、バーコードが印刷されている納税通知書や納付書は、スマートフォン決済アプリを利用して、金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口に行くことなく、ご自宅などから納付できるようになりました。

納税通知書や納付書の「コンビニ収納等」欄に印刷されているバーコードを、ご自身のスマートフォン決済アプリで読み取り決済することで、納付することができます。いつでも・どこでも・簡単に町税等の納付ができるスマートフォン決済アプリを、ぜひご利用ください。

決済アプリの使い方

- ① スマートフォン等に、スマートフォン決済アプリをインストールし、必要事項を登録します。
- ② アプリの請求書払いを選択し、納付書に印字されたバーコードを読み込みます。
- ③ 納付金額を確認し、支払手続きを行います。
- ④ 支払手続きが完了すると、支払完了画面が表示されます。

詳しくは、各種アプリのホームページをご確認ください。



PayPay

PayPay に電子マネーをチャージ(入金)することで納付できます。



【チャージ方法】

- ・銀行口座からのチャージ
- ・ヤフーカードからのチャージ
- ・コンビニエンスストアでの現金チャージ

LINE Pay

LINE Pay に電子マネーをチャージ(入金)することで納付できます。



【チャージ方法】

- ・銀行口座からのチャージ
- ・コンビニエンスストアでの現金チャージ

納付できる税金・料金等

- ・町県民税(住民税)
- ・固定資産税(都市計画税含む)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険料
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ◎問合せ先
町税務課収納管理係
☎(52)2054

- ・保育料
- ◎問合せ先
町福祉こども課子育て支援係
☎(52)3031

- ・町営住宅使用料
- ◎問合せ先
町建設課建築住宅係
☎(52)4481

- ・上下水道料金
- ◎問合せ先
町上下水道課業務係
☎(52)4483

町税務課・町町民課窓口で PayPay が利用できるよ うになりました

7月1日から、一部窓口で交付する証明書等の支払いに、スマートフォンによるQRコード決済(PayPayによる支払い)がご利用いただけるようになりました。

【対象窓口】

町税務課、町町民課

このほかの窓口では、QRコード決済(PayPayによる支払い)はできません。

【対象となる手数料など】

住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得・課税証明書、評価証明書、納税証明書、土地家屋名寄帳、自動車臨時運行許可(仮ナンバー)手数料など

【返金について】

当日に限り窓口で可能です。

※翌日以降の返金はできません。

※窓口で決済画面の確認が必要です。
レシート(領収書)と発行した証明書を
お持ちください。

8月31日(火)は 各種『町税』の納付期限です

- 町・県民税：2期
- 国民健康保険税：2期
- 介護保険料：2期
- 後期高齢者医療保険料：2期

納付書や口座振替で納付する場合は8月31日(火)が納付期限です。納付書で納める人は最寄りの金融機関かコンビニ等で納付してください。口座振替の方は同日に引き落としとなりますので、残高のご確認をお願いします。

▶問合せ先/町税務課収納管理係
☎(52)2054

PayB



PayBで登録した銀行口座から即時決済で納付できます。

残高不足の場合はエラーとなり、支払いがキャンセルとなりますのでご注意ください。

支払秘書



支払秘書に電子マネーをチャージ(入金)することで納付できます。

【チャージ方法】

- ・銀行口座からのチャージ
- ・ネットバンキングからのチャージ
- ・コンビニエンスストアでの現金チャージ

次の納付書は使用できません

×バーコードが印刷されていないもの

×納付書1枚当たりの金額が30万円を超えているもの

×取扱期限が過ぎているもの

×破損、汚損等のため、バーコードが読み取れないもの

×金額が訂正されているもの

決済アプリの注意事項

・アプリのインストール時や利用時に発生する通信料は、利用者負担になります。

・登録できない金融機関等がありますのでご注意ください。

・領収証書が発行されません。必要な場合は、金融機関やコンビニで納付してください。

・軽自動車税の納税証明書(継続審査用)が発行されません。必要な場合は、金融機関やコンビニで納付いただくか、町税務課で取得してください。

・重複払いにご注意ください。納付手続が完了すると、いかなる理由があっても取り消すことはできません。納付後に領収印のない納付書が手元に残りますので、重複して納めることがないようにご注意ください。

高畠町町民憲章作文コンクール 作品募集

高畠町町民憲章は、町のみなさんが生活するうえで目標や規範となるものとして、昭和54年に制定されました。日頃実践している姿を作品にしてみませんか。たくさんのご応募をお待ちしております。

▼応募方法／町民憲章の「5つの誓い」から一つを選択し、町民憲章の実践を題材とした内容で作成ください。

▼応募締切／9月10日(金) 必着

▼応募・問合せ先／町社会教育課

☎(52)4487

▼応募区分／

○小学校低学年の部(1〜3年生)

800字以内

○小学校高学年の部(4〜6年生)

1,200字以内

○中学校の部、高校の部、一般の部

1,200字以上1,600字以内

▼入賞／各部門最優秀1点、優秀2点、佳作10点以内。応募者全員に参加賞。

▼発表・表彰／11月3日(祝) 高畠町町民憲章推進大会内で表彰

高畠町町民憲章

わたくしたちは、奥羽の山なみにいだかれた天恵の自然風土と、縄文のいにしえからの歴史と文化遺産をもつ、まほろばの里の住民です。先人のきずいたすぐれた基盤の上に新しい創造を重ね、うるおいと活力にみちた人間の町づくりをめざします。

わたくしたちは、高畠町民としての誇りと責任をもってここに五つの誓いをたて、ゆたかな土の香りとみがかれた技と、深いまごころが織りなす自治の里をつくるために、力を合わせます。

わたくしたちは、

一、自然と歴史を大切にし、調和のあるまちをつくりまします。

一、からだをきたえ温かい心を育て、生きがいのあるまちをつくりまします。

一、誇りと喜びをもって働き、活力のあるまちをつくりまします。

一、たがいに学び合い文化を高め、知性のあるまちをつくりまします。

一、郷土を愛し若い力を伸ばし、希望のあるまちをつくりまします。



＼ 出会いの機会もあなたに ＼

やまがたハッピーサポートセンター

Yamagata
Happy Life
Project

山形県、全市町村、経済団体で組織する「やまがたハッピーサポートセンター」は、結婚を希望する独身者を応援するため、マッチングシステムを活用し希望に合う相手を検索・閲覧、1対1のお見合いの申し込みができる会員制の「出逢いやまがた」を運用しています。

20歳以上でインターネット環境(パソコンやスマートフォン)がある人なら、どなたでも登録いただけます。「出会いの機会がない」、「本気で結婚を考えている」という人、まずはホームページをご覧ください。

◆登録料 1万円 ◆登録期間 3年間

やまがたハッピーサポート **検索**

結婚相談所などの
利用金額を補助します

やまがたハッピーサポートセンターや、町内の民間の結婚相談所を利用する人に最大2万円を補助します。

▼補助額／

※次のいずれか低い額

①初期費用の2分の1

②2万円

▼問合せ先／町生活環境課

☎(52)1577

「やまがた縁結びたい」による
結婚相談会

結婚を希望する人やその家族向けの個別相談会を実施します。(予約制)

▼期日／8月28日(土)

▼時間／13時〜17時

▼場所／やまがたハッピーサポートセンター置賜支所

▼申込締切／8月26日(木)

▼問合せ先／やまがたハッピーサポートセンター山形

センター

☎023(687)1972

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

▼問合せ先／町農業委員会 ☎(52)4479

町農業委員会では、農地法第30

条の規定により①地域の農地利用の確認②遊休農地の実態把握と発

生防止・解消③違反転用発生防止・

早期発見を目的に毎年、町内全域で「農地パトロール(利用状況調査)」を実施します。

▼実施時期／8月下旬予定

▼調査区域／町内全域の農地

▼調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、町職員(農業委員会・農林振興課)

現地確認調査にあたり、各農地等に立ち入らせていただく場合があります。ご理解のうえご協力をお願いいたします。



遊休農地とは

①過去1年以上にわたり農作物の作付が行われておらず、かつ、今後も維持管理や農作物栽培が行われる見込みがない農地。

②農作物の栽培は行われているが、その周辺の農地と比べて著しく利用の程度が劣っている農地。

なぜ調査が必要なの

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となるなど、近隣農業者や周辺住民に迷惑となる可能性があります。

除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。

農地の貸付けや売渡を希望される場合は、地元の農業委員や農地利用最適化推進委員または町農業委員会へご相談ください。

荒れている農地を再生利用する取り組みを支援します

▼問合せ先／町農業委員会 ☎(52)4479

耕作放棄地の再生にかかる経費を助成します。町農業委員会までお気軽にご相談ください。

高島町荒廃農地等利活用促進補助金(町の事業)

▼対象者／

農業者、農業者が組織する団体、農地所有資格人等

▼交付要件／

- ・農業振興地域内農用地区域
- ・農地パトロールの結果、A分類(再生利用が可能な耕作放棄地)に認定されていること
- ・再生面積が10アール以上
- ・再生作業完了後5年以上耕作を行うこと
- ※その他個別条件あり

※交付決定前に着工した場合は助成を受けられません。



▲再生前の耕作放棄地



▲再生作業完了後

荒廃農地の発生防止・解消事業(国の事業)

詳しくは、農林水産省ホームページをご覧ください。

荒廃農地の発生防止・解消

検索

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

7月19日(月)時点の情報です。最新情報は町ホームページをご覧ください。

▶問合せ先/町健康長寿課新型コロナウイルスワクチン接種対策室(げんき館) ☎(52)1312



次の人に接種日の案内をお送りしました

3月の意向調査で集団接種を希望すると回答した

- ・57歳～64歳
- ・基礎疾患がある人
- ・高齢者施設従事者
- ・小中学校教職員
- ・保育士、学童支援員
- ・町外の人と接する観光業等



7月12日(月)から接種を開始しています。2回目までのワクチンを確保していますので、ご案内した接種日まで安心してお待ちください。

「60歳から64歳」「基礎疾患がある人」「高齢者施設従事者」の希望者の1回目の接種率は35%(7月19日現在)

56歳以下の接種は9月3日(金)開始予定

集団接種を希望している56歳以下の方は、国のワクチン供給により、9月3日(金)から開始する予定です。

右表の順に接種日をご案内します。

16歳から18歳の接種を希望している人については、保護者の日程に合わせてご案内します。

- ① 54歳～56歳
- ② 51歳～53歳
- ③ 48歳～50歳
- ④ 44歳～47歳
- ⑤ 40歳～43歳
- ⑥ 35歳～39歳
- ⑦ 30歳～34歳
- ⑧ 25歳～29歳
- ⑨ 19歳～24歳

医療従事者と65歳以上はおおむね終了

高畠町の医療従事者等および65歳以上の高齢者で接種を希望する人については、おおむね終了しました。

◎接種済みの方、日程変更、接種希望の変更などはコールセンターまでご連絡ください。

コールセンター ☎(52)1224

県内に住所がある人は、 8月から県庁でワクチン接種を受けることができます

県では、12歳から64歳までの県内在住者を対象とした大規模接種を予定しています。

この接種の予約には、市町村が発行する「接種券番号」が必要となります。

◎接種の概要

- ▶場所/山形県庁
- ▶対象/12歳～64歳の県内在住者
- ▶予約開始/7月29日(木)9時
- ▶接種日程/8～9月の県が指定する土日
- ▶使用するワクチン/ファイザー社

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



◎お手続きの流れ

- (1) 接種券番号を確認する
事前に町から送付している、接種券の「券番号」をご確認ください。
- (2) 県の予約専用ページから予約する
予約開始日前に県が開設します。
- (3) 県庁で接種する
持ち物/接種券、予診票、本人確認書類

納めてますか？国民年金

必ず加入してください

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む 20 歳以上 60 歳未満の人は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業等で次の 3 つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

種 類	対 象	加入方法
① 第 1 号被保険者	農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の人など	ご自身で手続きが必要です。町町民課までお越しください。
② 第 2 号被保険者	厚生年金保険に加入している人(会社員や公務員など)	勤務先が行います。
③ 第 3 号被保険者	②に扶養されている配偶者で年収 130 万円未満の人	②の勤務先を經由して行います。

退職したら、②から①への変更の手続きが必要です。町町民課へお越しください。

国民年金を満額受け取るために

老齢基礎年金(65 歳から受けられる年金)は、20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

増額する方法はあるの？

60 歳から 65 歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めると、満額に近づけることができます。(国民年金の任意加入は、申し出た日から)

老齢基礎年金を受け取ることができる人

保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として 10 年以上必要です。この要件を満たしていない場合は、70 歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和 40 年 4 月 1 日以前に生まれた人に限る)

海外に在住する日本国籍の人

国民年金に任意加入できます。詳しくは町町民課または年金事務所にお問い合わせください。

年金事務所に年金相談・お手続きをされる際は…

予約相談 をご利用ください！

「予約受付専用電話」
☎0570-05-4890

〈予約受付時間帯〉
月曜～金曜(平日) 8時30分～17時15分

- 前日までにご予約ください。希望日の 1 か月前から予約可能です。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。

南陽東置賜休日診療所 ☎(40) 3 4 5 6

- 住 所／南陽市桐塚420-7
- 診療日／1日(日)、8日(日)、9日(月)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
- 受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分
- 診療科目／主に内科(専門医とは限りません) 外科・小児科希望の人はお問い合わせください。 担当医師などは町ホームページをご覧ください。
- 持ち物／保険証、お薬手帳(お持ちの人)

歯科休日当番医 ▶診療時間／9時～15時

担当歯科が変更になる可能性があります。 電話後に受診してください。

診療日	担当歯科	地区	電話番号
1日(日)	米沢ファミリー歯科・矯正歯科	米沢	☎(21)5533
8日(日)	松岸歯科医院	川西	☎(46)3563
9日(月)	みわき歯科クリニック	米沢	☎(24)2418
13日(金)	くまの歯科	米沢	☎(40)8600
14日(土)	佐藤歯科クリニック	南陽	☎(47)2888
15日(日)	芳賀歯科医院	長井	☎(84)8107
22日(日)	高橋歯科医院	米沢	☎(23)8888
29日(日)	春日歯科医院	米沢	☎(22)3030

小学6年生～高校1年生の女の子と保護者のみなさんへ

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンと子宮頸がんに関する豆知識

子宮頸がんは、若い女性のがんの多くを占めており、HPV感染が原因と考えられています。HPVは女性の多くが「一生に一度は感染する」といわれています。感染しても、ほとんどの人は自然に消えますが、一部の人ががんになってしまうことがあります。20代から増え始めていますので、早めの予防が大切です。

◆ HPV ワクチンの効果

- ・子宮頸がんをおこしやすいタイプのHPV感染を予防する(子宮頸がんの原因の50～70%)
- ・前がん病変(細胞の異形成等、がんになる手前の状態)を予防する

◆ HPV ワクチンの副反応、リスク

- ・接種部位の痛み、腫れ、赤みなどが起こることがある
- ・まれに重い症状(アナフィラキシー、手足の力が入りにくい、頭痛、嘔吐、意識低下)が起こることがある

◆ 定期予防接種について

- ・対象／小学6年生～高校1年生
- ・費用／無料(対象から外れると、3回接種で4～5万円かかります)

◆ ワクチンの種類

2種類(サーバリックス、ガーダシル) 医療機関によって取り扱いが異なります。 間隔をあけて、同じワクチンを3回接種します。

現在、HPVワクチンの積極的なおススメは一時的にやめており、予診票は送付していません。 接種を希望する人は、ワクチン接種の効果や副反応などについて、十分ご理解のうえ、接種してください。

▶問合せ先／町健康長寿課地域保健係

☎(52)1307

6月の3歳6か月児健診でむし歯がなかったおともだち



かんだゆりちゃん



きむらえまちゃん



さいとうえなちゃん



すずきゆうなちゃん



たかはしひわちゃん



たかはしゆうがくん



なががわかずきくん



はらだたけるくん



わたなべめいちゃん

食生活改善推進員養成講座 受講生募集

豊かになっていく食生活。ライフスタイルの多様化が進む中、生活習慣が健康に大きく関わると言われています。これからの健康づくりには、よりよい生活習慣や情報を選ぶ力が必要です。町では、健康づくりに関する正しい知識を学び、地域で食育を中心とした健康づくりのボランティアとなつていただく食生活改善推進員の養成講座受講生を募集します。



あなたも楽しい仲間と一緒に活動しませんか？
みなさんの参加をお待ちしています。

- ◆対象／町内在住で食生活改善推進員となつてボランティア活動に参加できる人
- ◆定員／先着 20 人
- ◆参加費／2,000 円(テキスト代)
- ◆申込締切／8月20日(金)
- ◆申込・問合せ先／町健康長寿課健康増進係

☎(52)5045

期 日	主な内容 (予定)	場 所	
1	9月6日(月)	開講式、高畠町の健康状況、食生活の現状と課題	総合交流プラザ
2	9月24日(金)	調理実習、栄養の基礎知識	
3	10月12日(火)	お口の健康づくり	
4	10月29日(金)	調理実習、各年代の食育	
5	11月26日(金)	調理実習、生活習慣病予防	
6	12月9日(木)	食生活改善推進員活動、閉講式	

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止または変更となる場合があります。

健康運動サポーター 9期生 募集

健康運動サポーターは、『健康づくりのための運動方法や、運動の楽しさを、地域の身近な人に伝える』ボランティアです。

現在33人が活躍していますが、このたび第9期生を募集し養成講習会を開催します。

体を動かすことが好きな人、健康づくりに興味のある人、地域で活躍してみませんか。



- ◆対象／次のすべてに当てはまる人
 - ①町内在住の人
 - ②講習会に4回以上出席できる人
 - ③講習会終了後、地域での運動の普及や推進活動ができる人
- ◆申込締切／8月27日(金)
- ◆申込方法／電話または右のQRコードを読み取りお申し込みください。
- ◆問合せ先／町健康長寿課健康増進係



☎(52)5045

期 日	主な内容 (予定)	場 所	
1	9月9日(木)	開校式、オリエンテーション、高畠町の健康づくり対策、健康長寿とフレイル、健康運動サポーター活動について	屋代地区公民館
2	9月27日(月)	運動を指導する際の注意点、基本的なストレッチ、筋力強化運動指導法	屋代地区公民館
3	10月12日(火)	お口の健康づくり	総合交流プラザ
4	10月19日(火)	代謝快善体操、アイスブレイク等の練習	屋代地区公民館
5	11月2日(火)	部位別予防体操指導法(肩こり・腰痛・膝痛予防など)	屋代地区公民館
6	11月24日(水)	運動プログラム作成の基本	屋代地区公民館
7	12月22日(水)	ボールを使った運動指導法、終了式	屋代地区公民館

※都合により日時、場所が変更になる場合があります。

上記の内容以外に、地域での実習も行います。

子育て世帯の人

児童扶養手当、特別児童扶養手当は毎年申請が必要です

岡町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

児童扶養手当受給者は「現況届」を、特別児童扶養手当受給者は「所得状況届」をそれぞれ提出いただく必要があります。この届出は前年の所得等を確認し、受給資格を審査するものです。

各手当の受給者全員に必要な書類を送付しますので、期限までに必ず提出してください。この届出がされないと、引き続き手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

- ◆**受付期間**／お盆期間中も平日は開庁しています
児童扶養手当：8月2日(月)～8月31日(火)
特別児童扶養手当：8月12日(木)～9月10日(金)
- ◆**受付時間**／8時30分～17時
- ◆**提出場所**／町福祉こども課こども若者支援係

お知らせ

「低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金」について

町が独自に国の給付金に上乘せして子育てを応援します

岡町福祉こども課こども若者支援係 ☎(52) 2 8 6 4

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く、低所得の子育て世帯に対して、国の給付金に上乘せして、生活支援のための給付金を支給します。詳細は町ホームページをご覧ください。

- ◆**支給対象者**／
※①②すべてに当てはまる人(ひとり親の給付金を受給している人は除く)
①平成15年4月2日から令和4年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等
(特別児童扶養手当の対象となっている児童の場合は、平成13年4月2日生まれから)
- ②令和3年度住民税(均等割)が非課税の人または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人
- ◆**支給額**／
国：一律5万円(ひとり親の給付金未受給者)
町：ひとり親世帯以外 **児童1人当たり1万円**
ひとり親世帯 **児童1人当たり2万円**

お知らせ

みんなで作ろう 安全・安心の街

岡町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

夏は、レジャーや買い物などの外出の機会が多くなります。犯罪の被害に遭わないように自ら気をつけ、また、地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住み良い地域社会をつくりましょう。

【空き巣などの侵入窃盗や車上ねらいの防止のために】

- ①**家族みんなで防犯について話し合い実践しよう**
- ②**夜間や外出時の施錠を徹底しよう**
無施錠宅をねらった窃盗事件が発生しています。日中の在宅時でも、玄関や人のいない部屋は戸締りを徹底しましょう。
- ③**キー抜き・ドアロックを徹底しよう**
車から離れるときは短時間でも必ず「キー抜き・ドアロック」し、カバンや貴重品は車内に置かないようにしましょう。

令和3年1月から6月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	34(+9)	0(±0)	38(+8)

※増減は前年同時期との比較です

【申請が不要な人】

- 令和3年度住民税(均等割)非課税者で、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者
- ※児童手当または特別児童扶養手当の登録口座に7月30日(金)に振り込みましたので、ご確認ください。

【申請が必要な人】

- 令和3年度住民税(均等割)課税者で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税(均等割)非課税相当の収入となった人(家計急変)
- 令和3年度住民税(均等割)非課税者のうち、
 - ・16歳～18歳(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童以外に養育する対象児童がいない人
 - ・公務員
 - ・ひとり親世帯の給付金を受給し、町独自の給付金の申請をしていない人

◆**申請受付開始日**／8月2日(月)

お知らせ

『緑の募金』協力の御礼

圃町農林振興課農村林務係 ☎(52) 1 1 1 3

緑の募金運動については、今年も大きな成果をあげることができました。ご協力いただきましたみなさんには深く感謝申し上げます。

ご協力いただいた募金は、公益財団法人山形県みどり推進機構に送られ、東日本大震災で被災した地域の森林整備や緑化を支援するとともに、県内各地での緑のプレゼントの実施、学校や公共施設の緑化など、緑に関する様々な活動に役立てられます。

緑の募金合計 617,942 円

募 集

町営住宅入居者募集

圃町建設課建築住宅係 ☎(52) 4 4 8 1

名称・所在地	戸数	構造等	家賃(月額)
御入水団地 B棟202号室(2階) ・高富町大字安久津24番地	1戸 (3DK)	中層耐火4階建 71.38㎡ (平成5年度建設)	収入に応じて 19,800円～38,900円

- ◆入居資格/①前年の収入月額が15万8千円以下(高齢者や身体に障がいのある人、18歳未満の同居者がいる人は、21万4千円以下) ②住宅に困っている人 ③申込者および家族が暴力団員でないこと
- ◆敷金/入居時家賃の3か月分 ◆募集期間/8月5日(木)～13日(金) ◆入居予定時期/9月下旬頃
- ◆選考方法/申込者が公募戸数を上回った場合、入居者選考委員会に諮り決定いたします。
- ◆申込方法/建設課備付の申込書に必要事項を記入し、所得額証明書または前年の源泉徴収票等、世帯全員の住民票の写しを添えてお申し込みください。

お知らせ

社会教育施設のお盆の休館

圃町社会教育課 ☎(52) 4 4 8 7

施設名	13日(金)	14日(土)	15日(日)	16日(月)
中央公民館、各地区公民館(二井宿・屋代・亀岡・和田)、総合交流プラザ、糠野目生涯学習館、体育センター、多目的屋内運動場、上和田交流館、図書館	×	×	×	×
町営体育館、武道館、野球場、多目的グラウンド、陸上競技場、テニスコート	×	○	○	○
町営第二体育館、グラウンド	×	×	×	○
考古資料館、郷土資料館、浜田広介記念館	○	○	○	×

○開(貸)館 ×休館

数え年で75歳以上の人

長寿番付・各地区広報等への氏名掲載

圃町健康長寿課高齢者支援係 ☎(52) 4 4 7 8

町では例年、ご長寿をお祝いするため、広報9月号などで長寿番付や名簿を掲載しています。個人情報保護の観点から、氏名等の掲載を希望されない人は町健康長寿課へご連絡ください。

- ◆対象者/数え年で75歳以上の人
- ◆掲載内容/氏名、数え年、地区名
- ◆掲載予定/広報たかはた9月号、各地区公民館だより、各地区敬老事業のしおり
- ◆締切/8月18日(水)

【令和3年度敬老会は中止します】

新型コロナウイルスの感染状況から安全を考慮し、中止とします。賀詞等の記念品については、対象となる人に個別にお届けします。残念なお知らせになりますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

白熱のビーチボール大会

7月11日(日)、町営体育館で第36回高島町ビーチボール選手権大会が行われました。今年度は、町内のクラブチームに限定しての開催でしたが、選手のみなさんは、2年ぶりの公式試合を楽しみ、はつらつとプレーしていました。結果は次のとおりです。

- ◇混成の部／1位 チーム SORA-A
- 2位 ぴいち Soul
- 3位 チーム SORA-B
- ◇女子の部／エキシビジョンマッチ
- 1位 サークル虹
- 2位 チーム SORA・ぴいち Soul (混成チーム)



クラフトバンドでかご作り

7月11日(日)、生涯学習館でフレンズひろばが行われ、22人が参加しました。フレンズひろばは、障がいがある人もない人もみんなで交流できる場として月1回開催されているものです。新型コロナウイルス感染症対策のため半年ぶりの開催となった今回は、エコクラフトバンドを使ったかご作り。かごの複雑な編み込みに苦戦しながらも、周りの人と教え合い、集中して作業していました。



消防団機関員講習会

7月11日(日)、高島消防署前で、消防団員を対象とした機関員講習会を開催しました。各分団では有事の際に円滑に操作できるよう車両・小型ポンプごとに消防団員の中から「機関員」を専任し、日頃のメンテナンスに加え定期的に消防訓練を実施し操作技術を高めています。この日は、ポンプの基本的な取扱いと、ポンプ等を活用した吸水・放水操作や中継送水等の訓練を行いました。



なつまつり楽しかったね

まつかわ幼稚園では、7月13日(火)から20日(水)をなつまつり期間とし、お店屋さんごっこや盆踊りなど様々なイベントを行いました。15日(日)はかき氷屋さん。(株)後藤屋のキッチンカーが園庭に登場すると、園児たちは待ちきれない様子で窓から顔を覗かせていました。イチゴ・ブルーハワイ・メロンの3種類から好きな味を選んでばかり。お互いに「べろの色が変わったよ!」と見せ合っていました。

